

保育士の届出システム できました！

保育士に関する情報や
再就職支援のお知らせ等
をお届けします。



「子ども・子育て支援新制度」では、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てることができる環境作りを一層進めるため子育て支援サービスの充実が求められており、そのためには保育士の安定的な確保が必要となっています。

現在 保育士として働いていない保育士（潜在保育士）の復職支援を進めるため、福島県では全国共通のシステムを活用し、保育士として働いていない方の届出を行っていただくことにしました。

なぜ届出が必要なの？

現在、保育士資格を取得した場合は都道府県に登録申請を行っています。登録後に姓や本籍地を変更する場合は、登録内容の書き換え申請をしますが、住所変更については書き換えの義務がなく、保育士登録の住所と現在の住所が異なっているなど、登録をしている方に保育士に関する情報等をお伝えする手段がないのが現状です。

この届出システムに、氏名・連絡先等を届出していただくことにより、福島県保育士・保育所支援センターが保育士の方とつながりを保ち、それぞれの状況に応じた復職相談、情報提供などの支援を行います。

対 象 者

現在保育士として働いていない方
(保育士として働いている方でも届出できます。)

相談

保育士の仕事・復職に関する不安や悩みなど、様々な相談に応じます。

研修

県内で行っている保育士の再就職支援研修等の情報をお知らせします。

再就職

就職の意向を持った時は、マイページ上で求職登録ができます。最適な就業場所を紹介します。

登録までの流れ

パソコン・スマートフォンから登録できます。
インターネット環境がない方は、下記センターまでご連絡ください。

ステップ 1

- 「福祉のお仕事」のページにアクセスする。
- 「届出者(保育)の方」をクリックする
- 「新規登録」を選択する。

スマホの方は
こちら

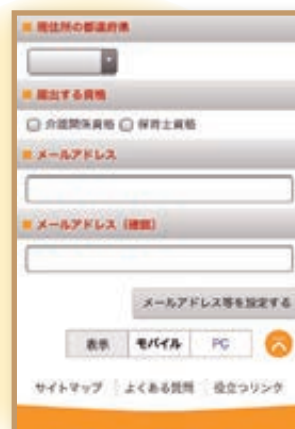


QRコード



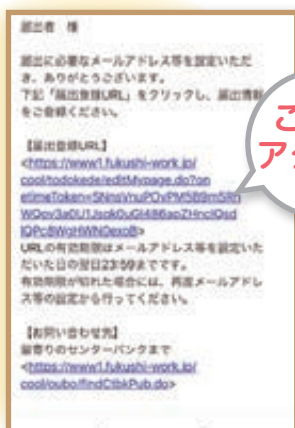
ステップ 2

- 利用規約に同意する。
- メールアドレス等の必要事項を入力する。



ステップ 3

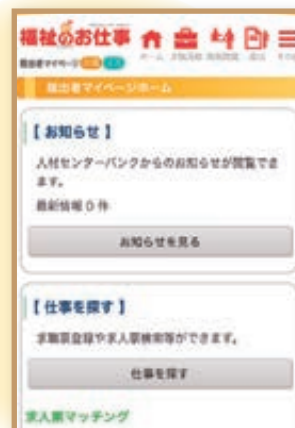
- メールが届く。
- ◆メールが届かない場合◆
 - ①メールアドレスの誤入力
 - ②迷惑メール対策
jinzaicb@fukushi-work.jp
からのメールを受信できるように設定し
ステップ2からやりなおして下さい。
- メール記載の本登録URLを選択し必要事項を入力する。



ここに
アクセス

ステップ 4

- 届出登録完了です。
- 届出者マイページの【お知らせ】欄にお知らせを配信します。



- ※ 届出の登録システムは福祉人材センター「福祉のお仕事ホームページ」を利用しています。
- ※ 保育士・保育所支援センターは福島県の委託を受け運営しています。
- ※ 届出システムで得られた個人情報本センター事業以外では使用いたしません。

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

福島県保育士・保育所支援センター

所在地

〒960-8141

福島県福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内

連絡先

TEL. 024-521-5662 FAX. 024-521-5663

mail ▶ jinzaicb@fukushimakenshakyō.or.jp

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索